

# 市域の現状と社会情勢

高槻市環境・温暖化対策審議会  
資料No.4  
令和3年7月5日(月)

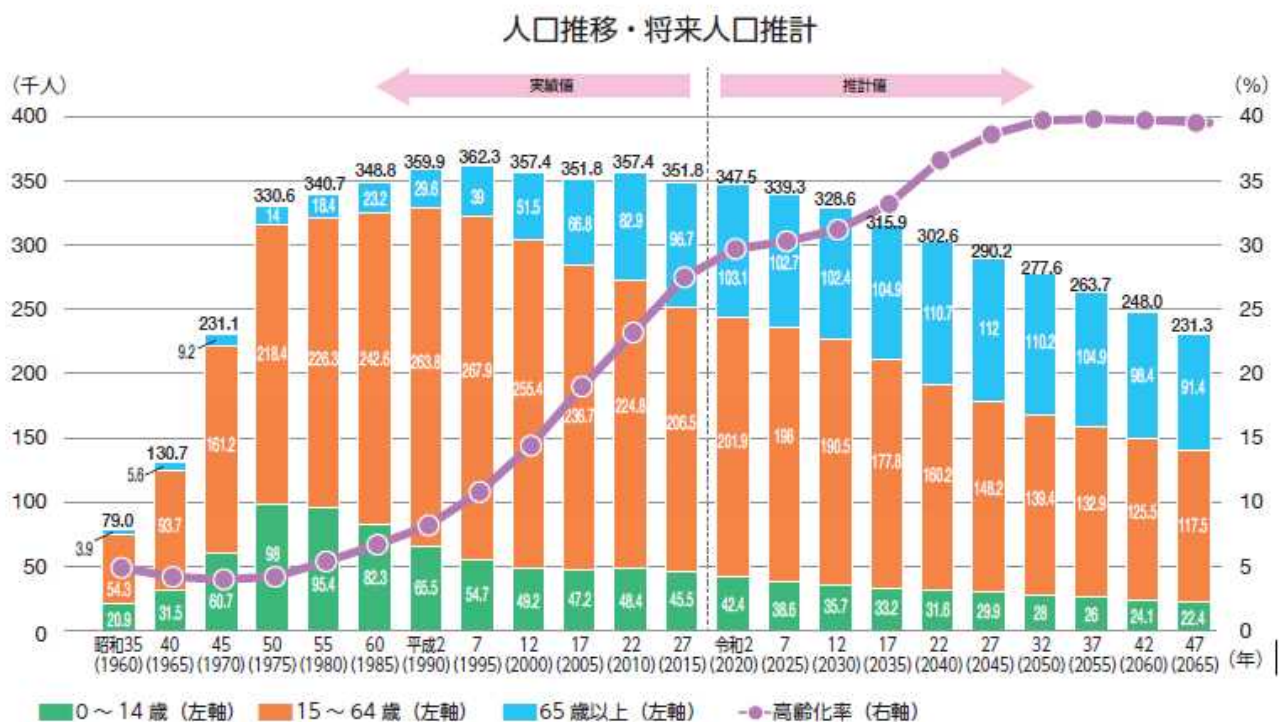
## 目次

- |          |   |
|----------|---|
| 1. 市域の情勢 | 2 |
| 2. 国の動向  | 6 |
| 3. 社会情勢  | 7 |

# 1. 市域の情勢

## (1)人口見通し

- 本市の人口は、平成7（1995）年の約36万人をピークに緩やかな減少傾向となっており、20年後の令和22（2040）年には約30万人に減少すると見込まれています。
- 一方で、65歳以上の高齢化率は2040年には36.6%に増加すると推計されるなど、人口減少と高齢化の進行が予想されます。



(資料) 実績値は総務省「国勢調査」（総数には年齢不詳分を含む）による。推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」を基に、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が作成した「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ等（令和元年6月版）」を用いて作成（社会動態はゼロと仮定）。

出典：第6次高槻市総合計画

## (2)第6次高槻市総合計画

# まちづくりの合言葉：「輝く未来を創造する関西の中央都市高槻」

計画期間：令和3年度～令和12年度

資料：第6次高槻市総合計画

- 1 都市機能が充実し、快適に暮らせるまち**

利便性の高い都市空間が形成されるとともに、良好な住環境が保たれ、市民が快適に暮らせるまちを目指します。
- 2 安全で安心して暮らせるまち**

市民・事業者と行政が協働して、災害に強いまちづくりを進めるとともに、非常時のサポート体制も整い、子どもから高齢者まであらゆる世代の市民が安全に安心して暮らすことができるまちを目指します。
- 3 子育て・教育の環境が整ったまち**

子育て支援や教育環境の更なる充実が図られ、子どもを産み育てやすい環境や子どもたちが健やかにのびのびと育つ環境が整ったまちを目指します。また、あらゆる世代の市民が互いに学び合えるまちを目指します。
- 4 健やかに暮らし、ともに支え合うまち**

市民が自ら健康づくりに取り組み、十分な医療体制が整っていることで、誰もが生きがいを持って健やかに暮らせるまちを目指します。また、地域で支え合い、高齢者や障がいのある人などが住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるまちを目指します。
- 5 魅力にあふれ、にぎわいと活力のあるまち**

本市の豊かな自然や歴史・文化などの魅力が広く知られ、国内外から多くの人々が訪れるとともに、産業が活発で、にぎわいのあるまちを目指します。
- 6 良好な環境が形成されるまち**

市民・事業者と行政が協働して、みどり豊かでうるおいのある自然環境や良好な都市環境が形成されるとともに、地球温暖化防止に積極的に取り組むまちを目指します。
- 7 地域に元気があって市民生活が充実したまち**

一人ひとりの人権が尊重され、地域に愛着をもつ多くの市民がコミュニティ活動やボランティア・NPO<sup>27</sup>活動などに参加する風土の醸成された、活気あるまちを目指します。また、あらゆる世代の市民が文化芸術やスポーツに親しみ、充実した暮らしを送ることができるまちを目指します。
- 8 効果的・効率的な行政運営が行われているまち**

将来世代に過度な負担を残さないよう、効果的・効率的な行政運営により健全財政が維持されたまちを目指します。



## 将来都市像 6

### 「良好な環境が形成されるまち」

- 市民・事業者と行政が協働して、みどり豊かでうるおいのある自然環境や良好な都市環境が形成されるとともに、地球温暖化防止に積極的に取り組むまちを目指します。

### 目標（めざす姿）

#### 温暖化対策・緑化の推進

- 再生可能エネルギーの利用促進が図られ、温室効果ガスの排出が抑制された地球環境にやさしいまちを目指します。また、森林や水辺の豊かな自然環境の保全、公園などの市街地における緑地の整備、歴史文化等と一体となったみどりのネットワーク化により、市民が暮らしの中で自然と親しみ、憩いとやすらぎのある生活を営むことができるまちを目指します。

#### 良好な環境の形成

- 環境負荷の低い事業活動により快適な市民生活が確立され、河川や水路等が適切に維持管理されることで、良好な環境が保たれるとともに市民にうるおいや憩いをもたらすまちを目指します。

#### 廃棄物の排出抑制と循環的利用の推進

- 廃棄物を有用な資源として捉え、循環的に利用することで、持続可能な循環型社会が形成されるまちを目指します。

### (3)第2期たかつき地球温暖化対策アクションプラン

- 市では、令和2年度に「第2期たかつき地球温暖化対策アクションプラン」（2021年～2030年度）を策定しました。
- この中では、市域の温室効果ガス排出量を2013年度比で2030年度までに30%削減することを目標として定めています。
- また、以下の5つの方針に基づき、市民・事業者・行政が取組み・協働すること、などを定めています。

2030(令和12)年度までに、2013(平成25)年度比で  
温室効果ガスを30%削減する。

#### ①再エネ・省エネ機器に関する取組（ハード対策）

- ・省エネ性能の高い設備・機器への転換
- ・建築物の低炭素化
- ・再生可能エネルギーの活用
- ・次世代自動車の普及

#### ②日常的な取組（ソフト対策）

- ・COOL CHOICEに資する取組
- ・エネルギーマネジメントの徹底
- ・市民協働による環境学習

#### ③まちづくりに関する取組

- ・集約型のまちづくり
- ・低炭素な移動と物流
- ・みどりの保全と創出

#### ④循環型社会に関する取組

- ・2Rの取組の徹底
- ・リサイクルの徹底
- ・再生原料の活用

#### ⑤気候変動への適応に関する取組

- ・気象災害への備えにも寄与する取組
- ・健康影響への備えにも寄与する取組
- ・気候変動に伴う影響に関する情報の共有

## 2. 国の動向

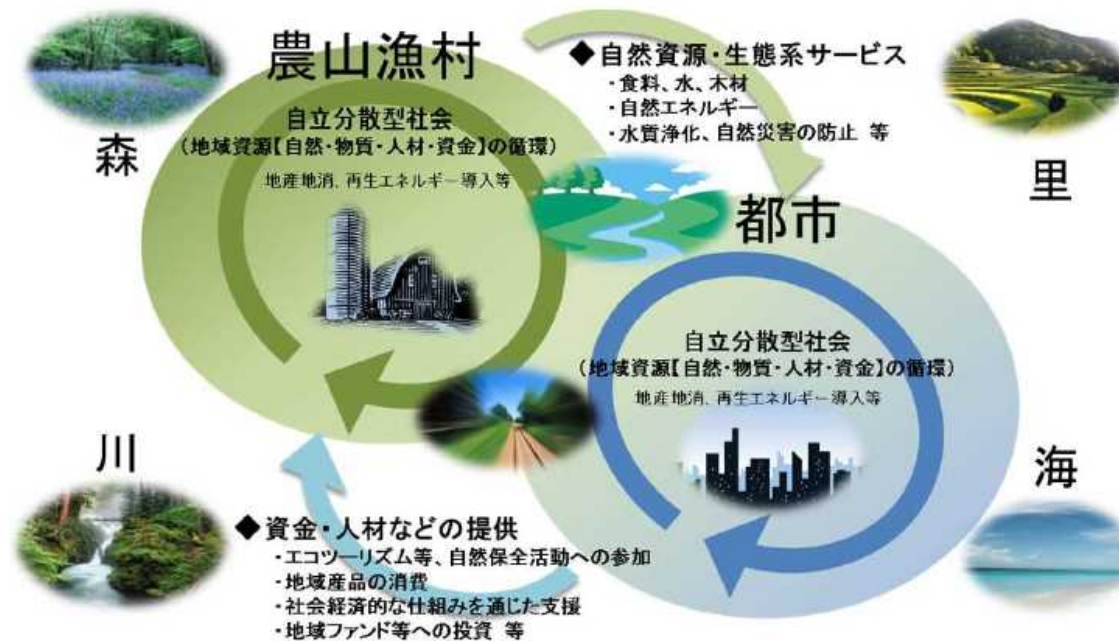
### (1)第5次環境基本計画

(平成30年4月17日閣議決定)

- 環境、経済、社会の課題は相互に密接に関連しており、複雑化してきているとした上で、地球規模の環境の危機を踏まえ、その解決に向かうためには、SDGsの考え方も活用し、複数の課題を統合的に解決していくことが重要としています。
- 地域資源を最大限に活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支えあい、地域の活力が最大限に発揮される「地域循環共生圏」の概念が提唱されています。

### 地域循環共生圏

- 各地域がその特性を生かした強みを発揮
  - 地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
  - 地域の特性に応じて補完し、**支え合う**



資料：環境省HP

### 3. 社会情勢

#### (1) 持続可能な開発目標 (SDGs)

- 平成27（2015）年9月に開催された国連総会において、持続可能な社会を創るための世界共通の普遍的な目標として、「持続可能な開発目標（SDGs）」を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。
- SDGsは、貧困を撲滅し、経済、社会、環境がバランスよく統合された持続可能な開発を達成するために、2016年（平成28年）から2030年までの15年間に国際社会がめざすべき17の目標（Goals）と各目標に付随する169のターゲットを示したものです。
- 本市においてもSDGsの目標を踏まえ、施策を推進していくことが求められます。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## (2)新型コロナウイルスによる影響

### 報告されている環境への影響

- 改善：大気、水質、温室効果ガス排出量  
(2020年の世界のCO2排出量は前年比約8%減)
- 悪化：廃棄物（プラゴミ）の増加

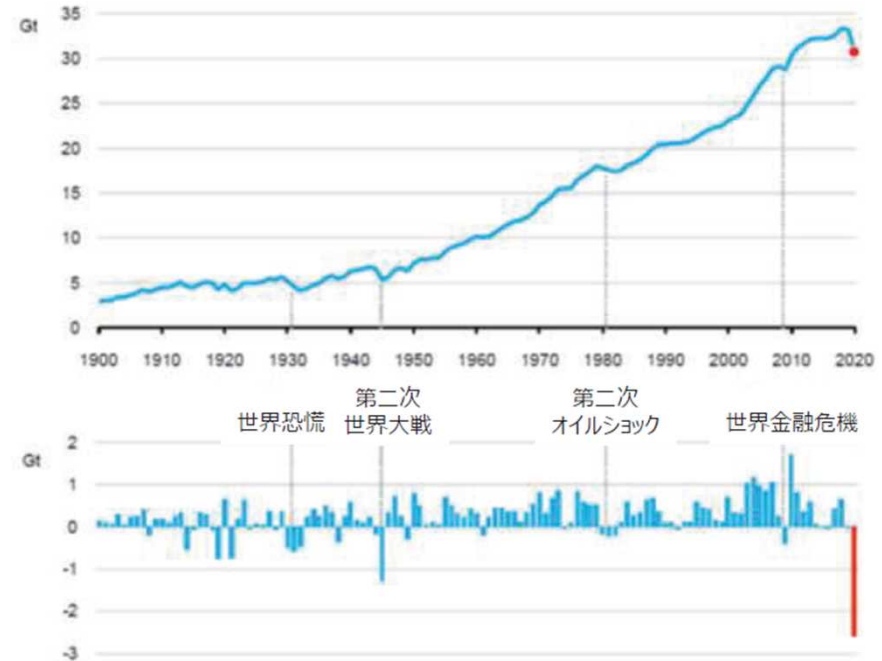
### 想定される要因

- 緊急事態宣言による外出自粛や社会活動の減少

### 今後の取り組み～グリーンリカバリー

- ・ コロナ禍からの復興にあたって、地球温暖化防止や生物多様性の保全を実現し、より持続可能な未来を目指す復興策。
- ・ 強力な経済復興策が実施されるこの機会を活かして、新しい経済の仕組みへと移行しながら「持続可能な社会」を実現し、コロナ禍とは異なる、新たな未来の創造に繋げる。

世界のエネルギー起源CO2排出量と前年度からの変化（1900-2020）



資料：環境省における気候変動対策の取組（令和2年9月）

全国の市町村により回収されたプラスチックごみ量の経年比較

